

飛騨・世界生活文化センターに関する「抗議および要望書」に対する回答について

令和7年12月19日
岐阜県

令和7年12月9日に提出のありました「抗議および要望事項」について、以下のとおり回答いたします。

1 「要望事項」について

1) 今回の利用制限、利用停止および運営方針変更の撤回

【回答】

飛騨センターは、平成13年の開館以来、飛騨地域の皆様に御利用いただき、ピーク時の平成23年度には、年間約56万人の方に御利用いただきました。しかし、利用者数は右肩下がりであり、これまでも行財政改革議論の中で度々そのあり方が議論されてきました。近年の利用者はピーク時の半分程度となっており、飛騨センターが持つ各種機能（国際会議も開催可能なコンベンション施設として整備等）を十分に活かし切れていないのが現状です。

また、今後の飛騨センターの運営を展望する中で、毎年約3億円にものぼる運営管理費や、今後予定される相当程度の大規模修繕費などの財政負担等を勘案し、今年度末で指定管理期間が満了するこの機会をとらえ、当施設を引き続き活用する途を探るため、これまでの文化施設の枠にとらわれず、有効な活用策を検討すべく、現在、広く民間から施設活用のアイデアを募る「サウンディング型市場調査」を開始したところです。

県としましては、調査結果を踏まえ、令和9年度から新たな運営へ移行できるよう期待しており、現行の運営形態からの引継ぎや、必要な施設の改修など事業開始までに半年間の準備期間が必要と想定されることに加え、既に貸館予約を受付済みの行事等の実施に支障を生じないことなどを考慮し、現行の運営形態については、令和8年9月末までの稼働とし、更に代替の候補となる施設の紹介等を行いつつ、その旨御説明してきたところです。

そうした中で、今回の「抗議及び要望書」の提出を受けたことは誠に残念に感じております。しかしながら、利用者説明会での御意見や地元高山市からの要請、さらには岐阜県議会企画経済委員会での議論等を踏まえ、現在、サウンディングの募集期間中ではありますが、来年度の飛騨センターの運営期間について、当面年度末（令和9年3月末）まで延長できるよう検討してまいります。

また、その後の運営については、サウンディングの状況や県の財政的見地、地元自治体や関係者の御意向、代替施設の確保状況などを踏まえつつ、そのあり方を検討してまいりたいと考えております。

2) サウンディング型市場調査の即時中止

【回答】

サウンディング型市場調査の実施については、議会の議決や承認は要件とはされておりませんが、当調査では、現行の県有文化施設の枠にとらわれず広く民間から意見を求めており、将来的に条例改正などの手続きが必要となる重要案件であることから、本年12月15日に開催された県議会企画経済委員会において、本調査の実施について正式に報告をさせていただきました。

なお、その際、飛騨センターの現行の運営の考え方につきましても併せて御説明をいたしました。

委員からは、「不満のある方もいると思われる所以、今後も県民に理解してもらえるよう対応してほしい」、「飛騨地域の賑わい創出といったサウンディングの目的に沿った提案を期待し、より良い結果につながるよう進めてほしい」といった御意見をいただいたところです。

こうした御意見等を踏まえ、現在行っているサウンディング型市場調査について、より良い提案をいただけるよう募集期間の延長や応募条件の緩和など必要な見直しを検討してまいります。

3) 説明会の再開催及び実質的説明責任の履行

【回答】

来年1月下旬頃に第2回の説明会を開催させていただくことを予定しておりますが、今後の進め方については、別途、しかるべき方との協議の場を設けさせていただきたいと考えております。

2 「抗議の趣旨」に記載の事項について

- 1) 利用者・関係者への意見聴取の欠如
- 2) 手続き上の不備
- 3) 議会軽視の姿勢について
- 4) 地域文化・教育・地域振興・災害対応への影響
- 5) 岐阜県職員倫理憲章 文化創造課実行計画について

【回答】

飛騨センターの運営見直しに係る「抗議」事項につきましては、それぞれ関連があることから、上記1「要望事項」への回答に県の考え方を一括して記載させていただいておりますので、御参照いただきたく存じます。